

平成18年度 行政視察報告書（建設常任委員会）

- 1 出張議員 飛内賢司、柴田峯生、堺孝悦
川端一義、東健而、松野裕而
福永忠雄、赤松功、野呂泰喜
柏谷均、坪田智十司、中村正志
- 2 用務 (1) 市政一般について
(2) 都市計画行政について
(3) 土木行政について
- 3 用務地 埼玉県八潮市、新潟県南魚沼市
- 4 出張期間 平成18年5月24日（水）から5月26日（金）まで
（2泊3日）

5 出張概要

(1) 埼玉県八潮市（人口77,303人、世帯数30,108世帯、面積18.03km²）

(ア) 産業別就業人口

- 1) 第1次産業 740人（1.8%）
2) 第2次産業 17,277人（42.9%）
3) 第3次産業 21,546人（53.6%）
4) 分類不能 666人（1.7%）

(イ) 平成18年度当初予算

- 1) 一般会計 23,120,000千円（うち議会費 259,180千円）
2) 特別会計 17,072,431千円（国民健康保険事業特別会計ほか3会計）
3) 企業会計 3,658,319千円（水道事業会計）

(ウ) 議会関係について

- 1) 議員定数 法定上限数 30人 条例定数 24人 現員数 24人
2) 議員報酬 議長 440,000円 副議長 400,000円
議員 380,000円
3) 党派別議員数 自由民主党 3人 日本共産党 4人 公明党 5人
民主党 1人 無所属 11人
4) 行政視察旅費 常任委員会（1人年額） 100,000円
議会運営委員会（1人年額） 100,000円

- 5) 費用弁償 本会議・委員会に出席した場合に日額 1,000 円を支給
(車賃なし)
- 6) 政務調査費 1人当たり年額 200,000 円(会派に支給)
一人会派も含み4月に一年分を交付

(I) 都市計画行政について

つくばエクスプレス開通による駅周辺の開発、整備について

1. 開通計画に伴う沿線市の対応

つくばエクスプレスは、東京秋葉原駅から茨城県つくば市の研究学園都市つくば駅まで、1都3県11市を結ぶ延長58.3kmの高速鉄道で平成17年8月24日に開業している。この鉄道建設費は、無利子貸付金、地方公共団体、民間からの出資等でまかない、建設事業費が8,300億円見込まれ、八潮市は出資金として約30億円、無利子貸付金約61億円で両方合わせると約91億円の負担をしている。

また、鉄道建設と一体的に推進している南部3地区260haの土地区画整理事業の総事業費は約1,342億円が見込まれており膨大なものとなっている。そして国庫補助事業の裏負担として八潮市が約96億円予定されており、現在、43億8,000万円が支出され、負担実績で45.6%となっている。

2. 駅舎建設及び駅前整備に係る市の対応と費用

駅舎は、沿線20駅すべてにデザインコンセプトがあり、八潮市は3方が川に囲まれており初めての鉄道駅であるため、「水の流れるを感じる駅」をデザインコンセプトに、未来に向けて船出する船をイメージした高架駅となっている。八潮市としては駅舎に隣接した高架橋の防音壁の一部化粧、自由通路の天井及び柱の化粧等のグレードアップを実施し、鉄道会社に負担金で約1億5,000万円の支出を行った。

また、駅前整備についてはシェルター建設(1億3,062万円)、案内板(2,625万円)、シェルター照明灯(500万円)設置等を市が行い、約1億6,200万円の支出をしている。

3. 駅前及び周辺開発に対しての地域住民の反応と要望

今まで八潮市の核となる拠点は市役所周辺であったことから、駅前の大型複合商業施設「フレスト八潮」の本年4月のオープンは、にぎわいを創出する施設として市民や駅利用者から好評を得ている。

また、地区計画や景観条例の制定により、駅周辺整備は景観に配慮し八潮市の顔としてふさわしい、特色ある都市機能の整備を図っており、住民の要望に応えている。

4. 開通による経済効果

鉄道事業がもたらす経済効果は、鉄道整備事業に対する投資及び沿線開発に対する投資を源として、各産業の生産額を増加させる効果が見込まれる。推測すると沿線全体で26兆円もの経済波及効果が見込まれ、現在わが国において実施されているプロジェクトの中でも最大級と言われている。

(2) 新潟県南魚沼市（人口62,750人、世帯数18,542世帯、面積584.82km²）

(ア) 産業別就業人口

- | | |
|----------|----------------|
| 1) 第1次産業 | 3,289人（10.0%） |
| 2) 第2次産業 | 11,853人（36.2%） |
| 3) 第3次産業 | 17,610人（53.7%） |
| 4) 分類不能 | 22人（0.1%） |

(イ) 平成18年度当初予算

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 1) 一般会計 | 26,430,000千円（うち議会費 166,316千円） |
| 2) 特別会計 | 21,715,819千円（国民健康保険事業特別会計ほか6会計） |
| 3) 企業会計 | 8,296,816千円（水道事業会計ほか1会計） |

(ウ) 議会関係について

- | | |
|-----------|---|
| 1) 議員定数 | 法定上限数 30人 条例定数 30人 現員数 30人 |
| 2) 議員報酬 | 議長 400,000円 副議長 350,000円
常任委員長・議会運営委員長 310,000円
議員 300,000円 |
| 3) 党派別議員数 | 公明党 1人 日本共産党 2人 無所属 27人 |
| 4) 行政視察旅費 | 常任委員会（1人年額） 20,000円 |
| 5) 費用弁償 | 本会議：車賃（1km当たり40円）日当なし
委員会：閉会中、会期中とも車賃（1km当たり40円）
日当なし |
| 6) 政務調査費 | 1人一月当たり 5,000円（月割交付）
会派及び議員に半期ごとに交付 |

(I) 土木行政について

豪雪による市民生活等への影響及び対策について

1. 生活道及び通学道の確保

南魚沼市は、積雪寒冷特別地域に指定され、冬期間の道路交通確保は、市民の生活確保と民生安定を図るうえで、重要な克雪対策としている。平成17年度の除雪事業は除雪が可能となった新規の路線を組み入れ、消雪パイプ、流雪溝等の消融雪施設を有効利用し、機械除雪を主体に実施するとともに、国・県との連絡体制の強化を図り効率の高い除雪を目標にしている。

歩道除雪については、冬期歩行者空間確保パイロット事業（雪みち計画）を継続し、通学路を主体に実施している。

また、南魚沼市は特に地盤が軟弱なため、その一環として道路消雪施設集中管理を行い地下水の節水化対策も進めている。

【歩道除雪について】

歩道除雪のレベルと出勤基準

確保すべき状態：長靴、防寒靴で歩行可能な状態（自転車は対象としない）

除 雪 幅：1.0m以上としている。

除雪後の残雪深：5cm以下を標準とし、除雪工法からやむを得ない場合は10cm以下としている。

出 勤 基 準：連続降雪後、歩道上の積雪が概ね20cmを上回っている場合を標準としている。

除雪ランク

A（早朝除雪）：早朝（通勤、通学時）昼間を問わず必要な時に行う。交通量が多く、通学路となって道路構造上も除雪が容易な区間。

B（昼間除雪）：昼間の必要な時間に除雪を行う。（早朝、夜間は除雪をしない）交通量が多く、道路構造上も除雪が比較的容易な区間。

C（連続降雪後除雪）

：2～3日程度の降雪のおさまった後車道除雪に余裕ができた時に除雪を行う。除雪が必要な区間。

2. 除雪に伴う市民へのお願い

除雪路線には、自転車、バイク等を駐車しない。全路線駐車禁止。

除雪路線沿線の石垣、ブロック、苗代田等に面しているところには、ポ

ール等に赤い目印を付ける。

屋根雪はできるだけ道路に落とさないようにする。また、やむを得ない場合には、交通に支障がないように各戸片付ける。

除雪作業中は機械に近寄らない。

除雪路線、消雪パイプ路線において、雪庇落とし作業の地元協力、また、危険個所についての連絡。

除雪作業による乗入れ口等への残雪処理の協力。

流雪溝及び道路用側溝のグレーチング蓋を開けて投雪した後は、拡幅除雪の際に破損する恐れがないよう雪を取り、蓋をしっかりと閉める。

3．平成18年の豪雪対策本部設置等の状況

平成17年12月24日：豪雪警戒体制をとり各所管施設等の安全確認指示

平成18年1月5日：豪雪対策本部設置（新潟県豪雪対策本部も設置）

平成18年1月6日：災害救助法適用

平成18年1月11日：豪雪災害対策本部へ切り替え

平成18年3月31日：豪雪対策本部へ切り替え

平成18年5月19日：豪雪対策本部解散

4．平成17年の降雪状況

観測地点	最大積雪深（cm）	降雪量累計（cm）	消雪日
大和庁舎	335	1,897	5/10
本庁舎	324	2,168	4/21
塩沢庁舎	339	1,876	4/28

5．人的被害状況

	軽傷	重傷	死亡	計
男	13人	26人	5人	44人
女	7人	5人	0人	12人
合計	20人	31人	5人	56人

6 . 建物被害

住		家			非 住 家
全 壊	半 壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	
0	0	5 4	0	1	8 2

7 . 豪雪対策等への市民からの要望

【除雪関係】

降雪に追いつかない除雪状況（特に歩道除雪）

対応：一部除雪規制をして生活路線を確保

：各道路管理車において排雪処理

見通しの悪い交差点等の排雪処理

対応：降雪が一段落した時点で市街地を中心に実施

車道と歩道との間の雪壁処理

対応：降雪が一段落した時点で排雪または雪壁崩し作業を実施

消雪パイプ路線の拡幅除雪

対応：機械除雪路線の作業状況により対応

雪崩危険個所の雪庇処理

対応：専門家の判断を仰ぎ、排雪等により対応

道路消雪パイプの改善要望

対応：節水の呼びかけ、計画的な洗浄、ポンプの入れ替え

【屋根雪処理関係】

雪下ろしした後の処理場の確保

対応：雪捨て場増設

除雪経費等の補助要望

対応：高齢者世帯や障害者世帯等災害弱者については、災害救助法の適用により支援拡大

：県の機械貸与等により支援拡大

：除雪ボランティアによる対応

空き家管理（スキー場ロッジを含む）

対応：所有者への勧告、一部応急処理

【農業関係】

農業用施設除雪のための補助

対応：施設への補助はなく、県へ要望。

畑、水稲育苗場所の消雪への補助

対応：基幹作物である水稲の育苗用ハウスの設置場所及びスイカ定着畑の消雪促進のための消雪促進剤散布、機械除雪を実施した者に対して上限額を定めて事業費の1 / 2を補助

【その他】

立ち木の倒木処理の要望

対応：基本的には、所有者から対処してもらう（主要幹線等は緊急対応として県または市で実施する場合もある）